

菅野・太田・長谷川奨学金 【家計急変募集要項】

「新型コロナウイルス感染症に係る影響による家計急変学生」対象

募集対象 大学学部、専門学校全学年

将来国内外を問わず広く保健医療及び社会福祉の分野において社会に貢献する志を有しており、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、経済的に困窮している学生で奨学金の貸与を希望する者

(家計急変者に対する支援内容)

新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した場合について、本学では、日本学生支援機構の「家計急変者に対する支援」の基準に準じて、奨学金を貸与します。

1. 新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した学生に対する募集枠

2020年度は4名

・2020年度以降も募集しますが、募集人数枠は毎年見直します。

2. 支援の対象となる家計急変者の範囲

A 生計維持者の一方（又は両方）が**死亡**

B 生計維持者の一方（又は両方）が**事故または病気により、半年以上、就労が困難**

C 生計維持者の一方（又は両方）が**失職**（非自発的失業の場合に限る。）

D 生計維持者の一方（又は両方）が新型コロナウイルス感染症に係る影響により、次のいずれかに該当

(1) A～Cのいずれかに該当

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る影響により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など**世帯収入を大きく減少させる事由が発生**

3. 募集と貸与金額等

(1) 募集時期 募集 5～7月、奨学生決定 9月18日、振込 9月下旬
※2020年8月現在継続募集中（決定は申請時に応じます）

(2) 貸与金額

貸与時期	貸与金額 例	授業料納入期限
9月に貸与	<u>384,000円</u>	2020年度秋セメスター授業料 納入期限 9月23日
1月に貸与	384,000円	2021年度春セメスター授業料 納入期限 3月22日

※奨学金：月額64,000円×6か月＝384,000円

(3) 貸与期間

採用時から在学期間中（最長で 384,000 円×7 回振込で 2,688,000 円）

(4) 貸与の見直し

経済状況が回復すれば貸与を終了します。

在学中は返済猶予の手続きができます。（生計維持者の所得証明書により、保証人や学生と相談して方針を決めます。）

(5) 返済

貸与を終了した月の翌月から起算して 3 ヶ月を経過した後、貸与を受けた 2 倍の月数で返済（例：月 32,000 円×84 か月）

窓口 学生サービスセンターへご連絡ください。

学生サービスセンター

G-Mail : service@seirei.ac.jp

TEL : 053-436-1125